

有効期限切れワクチンの接種について

平成 26 年 7 月 24 日

1 概要

平成 26 年 6 月 6 日、定期の予防接種業務を委託している村内の医療機関において、日本脳炎ワクチン（ジェービック V）の予防接種を受けるために受診した 3 歳の女兒に対し、誤って有効期限が過ぎたワクチン（有効期限：平成 26 年 6 月 1 日）を接種する事故が発生しました。

事故は、ワクチンの在庫管理不備と接種業務従事者の確認不足に発生要因がありました。

なお、平成 26 年 7 月 15 日現在において、被接種者の保護者に確認したところ、医師の診察において健康上の問題は認められていないことを確認しております。

2 事故の再発防止に向けての本村の対応

今回の事故発生を受け、神津島村では事故の再発防止の徹底をはかります。

今後、再発防止策について当該医療機関とともに協議・検討し、安全な予防接種業務の実施に取り組みます。

お問い合わせ先

保健医療課

東京都神津島村 1009-1

神津島村保健センター

電話番号 04992-8-0010

FAX 番号 04992-8-7256